

平成24年8月5日執行の京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業崇仁北部第一地区土地区画整理審議会委員選挙について、当選人を土地区画整理法施行令第35条第4項の規定により次のとおり定めたので、同条第5項の規定により公告します。

平成24年8月9日

京都市長 門川大作

宅地の所有者が選挙する委員の当選人

| 氏名 | 住所 |
|-----------|-------------------------------|
| 畠川 直男 | 京都市下京区上之町16番地の6 |
| 願教寺 | 京都市下京区東七条小稲荷町28番地 |
| 鍵村 榮一 | 京都市下京区正面通西洞院東入蛭子水町607番地 |
| 畑田 勝義 | 京都市下京区郷之町153番地 |
| 畑田 須磨子 | 京都市下京区郷之町153番地 |
| 山口 秀志 | 京都市東山区本町新五丁目163番地 |
| 京都市土地開発公社 | 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地京都朝日ビル内 |

届出順

(都市計画局住宅室すまいまちづくり課)